

第 2 期 事 業 年 度
(平 成 1 7 年 度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「国立大学法人浜松医科大学の概要」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を实践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
- (2) 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- (3) 地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
- (4) 光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
- (5) 近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

2. 業務

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。具体的には、次のような業務を行なっている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行なうこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行なう研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行なうこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行なうこと。

3. 事務所等の所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県（浜松市半田山一丁目20番1号）に置く。

4. 資本金の状況

資本金5,317,269千円（全額政府出資）

5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 名、 理 事 4 名、 監 事 2 名 で あ る。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 及 び 国 立 大 学 法 人 浜 松 医 科 大 学 学 長 選 考 会 議 細 則 第 11 条、 国 立 大 学 法 人 浜 松 医 科 大 学 理 事 選 考 任 期 基 準 第 5 条 第 1 項 の 規 定 の 定 め る と こ ろ に よ る。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	主 な 経 歴
学 長	寺 尾 俊 彦	平 成 16 年 4 月 1 日	平 成 2 年 10 月 浜 松 医 科 大 学 教 授 平 成 10 年 5 月 浜 松 医 科 大 学 副 学 長 (医 療 担 当) 浜 松 医 科 大 学 医 学 部 附 属 病 院 長 平 成 12 年 5 月 浜 松 医 科 大 学 学 長
理 事	市 山 新	平 成 16 年 4 月 1 日	昭 和 49 年 6 月 浜 松 医 科 大 学 教 授 平 成 12 年 5 月 浜 松 医 科 大 学 副 学 長 (教 育 等 担 当)
理 事	右 藤 文 彦	平 成 16 年 4 月 1 日	平 成 8 年 4 月 浜 松 医 科 大 学 教 授 平 成 14 年 4 月 浜 松 医 科 大 学 附 属 図 書 館 長
理 事	中 村 達	平 成 16 年 4 月 1 日	平 成 10 年 4 月 浜 松 医 科 大 学 教 授 平 成 11 年 8 月 浜 松 医 科 大 学 医 学 部 附 属 病 院 副 病 院 長 (運 営 ・ 経 営 改 善 担 当)
理 事 (非)	晝 馬 輝 夫	平 成 16 年 4 月 1 日	昭 和 28 年 9 月 浜 松 テ レ ビ 株 式 会 社 取 締 役 昭 和 53 年 10 月 浜 松 テ レ ビ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 昭 和 58 年 4 月 浜 松 ホ ト ニ ク ス 株 式 会 社 に 社 名 変 更
監 事	前 川 勲	平 成 16 年 4 月 1 日	平 成 7 年 3 月 日 本 電 装 株 式 会 社 取 締 役 平 成 8 年 10 月 株 式 会 社 デ ン ソ ー に 社 名 変 更 平 成 14 年 6 月 株 式 会 社 デ ン ソ ー 専 務 取 締 役 平 成 15 年 6 月 株 式 会 社 デ ン ソ ー 顧 問
監 事 (非)	川 田 隆 資	平 成 16 年 4 月 1 日	平 成 元 年 6 月 松 下 通 信 工 業 株 式 会 社 取 締 役 平 成 5 年 6 月 松 下 通 信 工 業 株 式 会 社 取 締 役 社 長 平 成 13 年 6 月 松 下 電 器 産 業 株 式 会 社 取 締 役 副 社 長 平 成 15 年 6 月 松 下 電 器 産 業 株 式 会 社 顧 問

6. 職 員 の 状 況 (平 成 17 年 5 月 1 日 現 在)

教 員	285 人 (うち 常 勤 281 人、 非 常 勤 4 人)
職 員	1,115 人 (うち 常 勤 658 人、 非 常 勤 457 人)

7. 学 部 等 の 構 成

医 学 部
医 学 科
看 護 学 科
医 学 系 研 究 科
光 先 端 医 学 専 攻
高 次 機 能 医 学 専 攻
病 態 医 学 専 攻
予 防 ・ 防 御 医 学 専 攻
看 護 学 専 攻

8. 学 生 の 状 況 (平 成 17 年 5 月 1 日 現 在)

総 学 生 数	1,051 人
学 部 学 生	881 人
修 士 課 程	38 人
博 士 課 程	132 人

9. 設 立 の 根 拠 と なる 法 律 名

国 立 大 学 法 人 法

10. 主務大臣
文部科学大臣

11. 沿革

- 昭和49年6月 7日 浜松医科大学設置
- 昭和52年4月18日 医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
- 昭和55年4月 1日 大学院医学研究科博士課程設置
- 平成 7年4月 1日 医学部看護学科設置
- 平成11年4月 1日 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
- 平成16年4月 1日 国立大学法人浜松医科大学設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
右藤文彦	理事（評価・労務・安全管理担当）
岡田幹夫	静岡県医師会長
佐野文一郎	（財）放送大学教育振興会会長
寺尾俊彦	学長
豊田芳年	（株）豊田自動織機取締役名誉会長
中村達	理事（財務・病院担当）
濱清	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 生理学研究所名誉教授
晝馬輝夫	理事（経営・産学連携担当）
前原澄子	三重県立看護大学学長
山田久仁夫	副学長（総務担当）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
寺尾俊彦	学長
市山新	理事（教育・国際交流担当）
右藤文彦	理事（評価・労務・安全管理担当）
中村達	理事（財務・病院担当）
筒井祥博	附属図書館長
寺川進	光量子医学研究センター長
林秀晴	保健管理センター長
小出幸夫	動物実験施設長
浦野哲盟	実験実習機器センター長
梅村和夫	教授
菱田明	教授
数井暉久	教授
長野昭	教授
中原大一郎	教授
宮本愛	教授

「事業の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。 学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。
	【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【1】 医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。	【1-1】 医学科ではPBLチュートリアル教育を学年進行に伴って推進する。 ----- 【1-2】 医学科のPBLチュートリアル教育においては、実施にあたって、(1)コアカリキュラムに基づく厳選された課題の作成に努めること、(2)チューターの確保及び養成に努めること、(3)PBLチュートリアルと講義の適正なバランスを追及すること、また、(4)実施のための部会に加え、評価部会で、常に結果を検証し、実施のための部会と協議し、柔軟な姿勢で改善に努める。本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築を目指す。 ----- 【1-3】 看護学科では、学年進行に伴い新カリキュラムの実施を推進するとともに検証を行い、また、卒業時看護実践能力の到達目標を作成し、授業内容を精選するための計画を作成する。	・4年次まで計画どおり終了し、基礎医学のコアを教授した後、臨床系のユニットで繰り返し基礎医学の基本に立ち戻り学習する課題編成、シナリオ作成を行う浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育を構築した。(学年進行終了) ----- (1)PBLチュートリアル部会を毎月1回開催し、全ての課題、シナリオ等を検討するとともに、個々のシナリオに各1名の部会員を割り当て、実際の症例をもとに、CT、MRI画像の読影、心電図等の検査データの評価等を行いつつ、多様な疾病の推論の展開に誘導するシナリオなど、厳選した課題作成を行った。 (2)-1昨年度までに、専門課程の全ての教員に対してチューター養成FDを実施し、今年度は新しく赴任した教員及びTAの大学院生を対象としたチューター養成FDを8回開催した。 (2)-2平成17年8月に京都で行われたハワイ大学主催のPBLチュートリアルワークショップに教育・国際交流担当理事及び教員2名が参加し、医学教育におけるPBLチュートリアル教育のあるべき姿を学んだ。 (2)-3ハワイ大学で開催されたPBLワークショップ(平成18年1月)に本学の助手1名が参加した。 (3)望ましい講義、実習とPBLチュートリアルのバランスの追求と、PBLチュートリアル学習室の数やチューターの負担等を勘案した授業日程を作成し、実施した。 (4)-1毎回のPBLチュートリアル授業後に、課題等についての学生のアンケート調査を実施した。 (4)-2PBLチュートリアル部会の意見、要請を参考として、曜日により割り振りした、2年次生、3年次生、4年次生毎のPBLチュートリアル実施日程と講義及び試験とを適切に組み合わせた時間割を作成し、実施した。 ----- ・新カリキュラムの3年次を実施しつつ、看護学教育検討WGと臨床実習検討WGを原則月1回開催し、平成16年3月の文部科学省看護学教育の在り方に関する検討会報告「看護実践能力の充実に向けた大学卒業時の到達目標」を考慮し、卒業時看護実践能力の到達目標の作成のため、授業内容の検討、各授業科目と教育目標の整合性の検証を行った。卒業時看護実践能力の到達目標の設定については、看護学教員の確保が困難な社会的状況下の編成可能なカリキュラムの制約を考慮しつつ策定することとした。
【2】 医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論(医療倫理)、4年次に医学概論(緩和医療、医療の安全性)を新たに開講する。	【2-1】 新入生オリエンテーション、医学科3年次生の医学概論及び4年次生の臨床前体験学習において、事例に基づいて医の倫理について教育を行うとともに、その検証を行う。	・前年度に引き続き、1泊2日で実施した「新入生オリエンテーション」及び医学科4年次生の「臨床前体験学習」において、末期ガン患者、宗教的理由による輸血拒否患者等への看護師、医師の対応場面を設定したグループ討論やロールプレイを実施し、医の倫理についての教育を行った。
【3】 人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。	【3-1】 大部分の学生が医師、看護師になるとの観点から教養教育のあり方及び授業科目の精選方法について検討する。	・1、2年次生の人文・社会科学系教育の充実のため、人間と医療の関わりに関する教育として、「日本医療史」の講義を新設した。 ・看護学科3年次生に、インタビュー方式により教養科目の授業に対する学生の意見、希望等を徴集し、かつ教養科目のあり方、必要性等の議論を行い、新カリキュラムにおける教養科目の位置づけに関する検討を行った。

<p>【4】国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>【4-1】学部課程の留学生、交換留学生、特別聴講学生等を適切に受け入れて、学部国際化を図る。また、海外の臨床実習の情報提供を行い、単位互換を進めることにより学生の海外派遣を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> IFMSA（国際医学生連盟）の交換留学生としてデンマーク他2ヶ国から4名の学生を受け入れ、本学からはドイツ他3ヶ国へ4名の学生が短期留学し、病院実習あるいは基礎医学実習を行った。また、海外の学術交流協定校からの特別聴講学生として、ドイツと中国から各1名の学生を受け入れ、本学からは中国他4ヶ国へ11名の学生が留学した。
<p>【5】高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p>	<p>【5-1】情報処理能力を育成するため、情報教育の内容を検証するとともに、修得すべき情報リテラシーの目標及びその達成度調査方法の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理能力を育成するために、教育科目を検証し、「卒業研究」（必修科目）に必要な収集データ分析処理方法を習得するために、「統計学演習」を看護学科2年次選択必修科目に加えた。 本学で提供している情報サービスの基礎知識の習得、更に学生各自が、学習に役立てることのできる有効な活用法の習得を情報リテラシーの目標とした。また、MSwordを使った独自文章の作成をさせるとともに、メール転送システムを利用した試験的文書転送の確認を行い、達成度の調査を行った。
<p>【6】教育の目的及び目標達成度について、専門的作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p>	<p>【6-1】学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、卒業臨床研修の指導者による評価、学生の就職先の意見等必要な調査を行ない、本学における教育、入試の大局的な検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価のコンピュータ化を実施し、医学科、看護学科の1年次生、2年次生に対しては教養教育のカリキュラムについてのアンケート調査を、医学科5年次生と本学の臨床系教員に対しては、臨床実習全体についてのアンケート調査、関連教育病院等学外における臨床実習についてのアンケート調査を行った。 本学の授業評価に関するアンケート結果から、評価の高い授業や教員、評価の悪い授業や教員の情報を把握することができた。また、関連教育病院における実習に関しては、診療科毎の実習内容の評価に大きな開きがあることが判明した。 関連教育病院がまとめた「臨床実習指導医から見た学生に対する評価」に基づき、学外実習診療科目の選別等に関し、関連教育病院医師と協議を行った。
<p>【7】医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。</p>	<p>【7-1】学生にその研究遂行を通じ、関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させ、研究者の育成を図る。</p> <p>【7-2】学内研究発表会を充実させ、風通しのよい学内研究環境を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士課程の大々的な制度改正、カリキュラム改正を行い、その中でコースワークの実質化を図るとともに、発表者が紹介論文の著者に代わって発想から結論までの理論と実験根拠を示し、参加者全員がこれに対し批判し、質問するという研究活動の場としての実践的セミナーを行うこととした。また、課程内での円滑な学位授与とレベルの高い学術雑誌への挑戦を可能にするため、大学院博士課程を単位取得退学した学生を対象とする大学院継続研究生制度を導入した。 学内研究発表会を口頭発表形式で7回開催し、15名が発表を行い、延べ182名の聴講があった。また、ポスター発表形式で1回開催し、40名が発表した。
<p>【8】国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p>	<p>【8-1】大学院課程に留学生、交換留学生、特別研究学生、研究生等を積極的に受け入れ、大学院の活性化及び国際化を図る。このため、大学院博士課程に秋期入学制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士課程に秋期入学制度を導入し、1名の外国人留学生を入学させた。 大学院博士課程の留学生10名（秋期入学生1名及び学術交流協定校からの5名を含む）、特別研究学生1名、研究生1名を新たに受け入れた。
<p>【9】医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p>	<p>【9-1】医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会、組換えDNA実験安全委員会等への申請方法に工夫を加え、かつ適切に審査することにより世界医師会による「ヘルシンキ宣言」に示された倫理規範及び「臨床研究に関する倫理指針」、「疫学研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針」等にのっとり研究指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士課程のカリキュラム改正において、研究能力を備えた臨床医養成コースでは、「医療倫理学」（2単位）の履修を必須とした。 ヒトを対象とする研究は、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会等いずれかの倫理委員会に諮ることとし、動物を用いる実験はすべて動物実験倫理委員会の審議対象とした。これらの倫理委員会に出席して研究概要の説明を行い、審査を受けた後に各倫理指針に沿って研究指導を行った。 大学院修士課程学生の看護研究実施に際しては、倫理審査委員会の審査を受けた後に実施した。

【10】 教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。	【10-1】 教育の成果、効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証する。	・教育の成果、効果等の評価のため、講座別の大学院生の発表論文とそのインパクトファクター、学位取得状況、進路等について調査を行った。
---	--	---

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 【学士課程】 1) 入学者選抜に関する基本方針
--

中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。
	入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。
	本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【11】 多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	【11-1】 入学者選抜の実施方法及びその内容と入学後の成績・進路等との関連等の観点から、その有効性等について前年度に引き続き検証する。	・入学者選抜方法を大きく変更した平成14年度及びその前後の平成13年～15年度入学試験概要調査、医学科・看護学科別入試における各試験項目の配点比の調査、前期・後期試験別合格者・不合格者・欠席者のセンター試験素点の分布調査等を行い、中間報告を行った。
【12】 入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。	【12-1】 全学的な連携協力体制を維持し、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施する。	・全学的な連携協力体制の下で、公正かつ妥当な入学者選抜（前期及び後期一般選抜、特別選抜、編入学試験等）を実施した。
【13】 本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。	【13-1】 入試広報用資料を充実させるとともに、積極的な広報活動の展開を図る。	・入試用ホームページを更新した。 ・県内外の進路説明会や進学相談会等に5回出席し、積極的な広報活動を行った。 ・大学案内を大幅にリニューアルし、県内の全ての高等学校（147校）、入試関係出版社、予備校等に、あわせて約5,000冊を配布した。
【14】 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。	【14-1】 大学説明会を充実させ、本学の入学者選抜方法及び教育研究の内容等を周知する。また、高校生への授業開放を継続するとともに、要望に応じ、いわゆる「出張授業」を実施する。	・大学説明会（参加者373名）、授業開放、大学見学、出張授業を実施した。 ・新たに東海地区国立8大学の合同入試説明会を実施した。 ・新たに予備校の実施する大学説明会に参加した。

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 2) 教育課程に関する基本方針
--

中期目標	教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。
	臨床実習体制の充実を図る。
	看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【15】 平成15年度（医学科のPBLチュートリアル導入、看護学科の新カリキュラム）より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。</p>	<p>【15-1】 学年進行中の医学科カリキュラムについて、学生、教員、実習機関等の意見を聴取し、カリキュラム改善策を検討する。</p> <p>【15-2】 社会情勢の変化（看護実践能力の卒業時到達目標の設定、看護学科の専門教育へのPBLの導入、看護職の裁量権や業務の拡大、国家試験問題出題規準の変更など）への対応方法を検討し、部分的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PBLチュートリアル教育アンケート調査等により、学生、教員の意見を聴取し、PBLチュートリアル教育において、生理学他9科目で構成される「基礎・社会医学」を1つの大ユニットに編成してPBLチュートリアル教育を実施した。 ・看護学科3年次生を対象に、カリキュラムに関するグループインタビューを行い、これを参考にし新カリキュラムを設定した。
<p>【16】 救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。</p>	<p>【16-1】 救急対応のプライマリーケア教育を、救急医学及び関連診療科の参加のもとに行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生合宿研修、臨床前体験学習において、マネキンシミュレーターを用いた救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科医師の参加のもとに行った。
<p>【17】 臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【17-1】 カリキュラム改正に伴う6年次の臨床実習の整備充実を図ると共に、PBLチュートリアル導入カリキュラムで育った学生の資質等を考慮した卒前臨床実習の検証、改善を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5年次への移行にOSCEの評価を加えた。 ・6年次の臨床実習の充実を図るため、従来、選択であった臨床実習を必修6単位、選択4単位にすることにより、1人当たり2.54単位であったものが6.93単位に増加した。 ・卒前臨床実習の検証、改善のための調査を実施した。
<p>【18】 看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。</p>	<p>【18-1】 附属病院看護部との看護連絡会議を立ち上げ、臨地実習の問題点を検証し、その改善を図ると共に実習機材を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科臨地実習WGにおいて、臨地実習指導書の改定を行い、個人情報保護法に対応した倫理的配慮、事故予防・発生時の対応、感染予防と対応、非常時への対応等を充実させた。 ・附属病院看護部と看護連絡会議の開催及び実習指導体制について検討を行った。また、妊娠暦計算機を3台購入し、機材の整備を図った。

<p>大学の教育研究等の質の向上 1) 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 3) 教育方法の改善に関する基本方針</p>

<p>中期目標</p>	<p>学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【19】 高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。</p>	<p>【19-1】 一般教育科目で、習熟度別クラス分けを一部導入した少人数教育の実施を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科1年次前期の「数理学」において、習熟度判定のための試験を実施して2クラスに分け、習熟度に応じた講義を行った。 ・医学科1年次前期「自然科学入門」の物理分野では、理科の入試選択科目によるクラス分け（生物選択 基礎コース、物理選択 応用コース）を行い、（全7回の内3回で）基礎物理学の習熟度に応じ、内容を精選して少人数教育を行った。

<p>【20】 学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成し、その効果を検証する。</p>	<p>【20-1】 教養教育にチュートリアル教育につながるような、少人数教育を組み込むことを検討するとともに、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成するための教授方法について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次生の「社会思想名著講読」、「心理学名著講読」、「日本古典文学講読」の授業を新設し、少人数を対象に文献読解による論理的思考能力の涵養を図った。 ・2年次前期の人文・社会科学系科目でゼミナール形式の授業により、少人数での討論能力の育成を行った。
<p>【21】 多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。</p>	<p>【21-1】 静岡県内の大学や研究所が参加する連携授業及び共同授業に参加し、その状況を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内9大学等との合同授業に5名が参加し、「総合科目A」(2単位)を習得した。 ・県内4高等教育機関による連携講義に25名が受講した。 ・全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに参加し情報収集を行った。

<p>大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 4) 成績評価に関する基本方針</p>

<p>中期目標</p>	<p>厳正な成績評価を実施する。</p>
-------------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【22】 問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【22-1】 医学科第4学年の修了認定において、共用試験の結果を加味した新しい認定基準を適用し判定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共用試験（CBT、OSCE）の成績を、医学科第4学年「臨床医学入門」の合否判定の要件とした。
<p>【23】 看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【23-1】 看護学科学生の成績評価の方法、評価基準について、学生に対する説明方法を含め検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科教育検討WGで看護学科学生の成績評価の実態、評価基準について検討し、試験、事例学習、授業への参加度、積極性の項目による評価方法をシラバスに明記することとした。

<p>大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。 看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【24】 平成16年度から実施する</p>	<p>【24-1】 臨床研修センター、静岡県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修センターが、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、研修医43人

<p>卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。</p>	<p>内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して優れた研修システムを作り、より多くの研修医を受け入れるよう努力する。</p>	<p>を受け入れた。</p>
<p>【25】 卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。</p>	<p>【25-1】 適正な医師配置のための行政、県内病院、大学からなる委員会において、卒後研修終了後の専門医養成教育システムの検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の偏在（地域の偏り・診療科の偏り）に対処すべく、本学と県内病院からなる「静岡県中長期医師教育支援協会」を立ち上げ、卒後研修終了後の専門医養成教育システムと適正な医師配置の検討を開始した。
<p>【26】 看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。</p>	<p>【26-1】 看護学科と附属病院看護部の合同勉強会において、卒後教育を含めた看護教育についての討議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院看護師が看護学科の授業を聴講できるように基準を定め、看護師の卒後教育の充実を図った。

<p>大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 【大学院課程】 1) 入学者選抜に関する基本方針</p>

<p>中期目標</p>	<p>特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。</p>
--------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【27】 学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。</p>	<p>【27-1】 大学院設置基準第14条特例による社会人受入れ状況及び長期履修制度の活用状況を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院修士課程では17名の学生が大学院設置基準第14条特例を活用して入学した。 ・大学院博士課程への長期履修制度及び大学院継続研究生制度の導入について検討し、平成18年度から実施することを決定した。
<p>【28】 ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。</p>	<p>【28-1】 社会人入学制度（昼夜開講、長期履修制度）を広く周知するため、ホームページの更新等広報活動を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のホームページに、社会人入学制度についての掲載を行った。 ・平成16年度に引き続き入試説明会を実施するとともに、本学のホームページに社会人入学制度についての掲載を行い、19名（平成16年度は9名）の受験者があった。

<p>大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 2) 教育課程に関する基本方針</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【29】 博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	【29-1】 大学院博士課程部会で、大学院教育と連携した各種の勉強会、症例検討会、技術講習会等について調査し、ホームページ等で広報し学生の参加を促す。	・40科目の各種セミナーを必修として組み込んだ大学院博士課程の新カリキュラムを策定し、多くの学生の参加を促す教育環境の整備を行った。また、学生への周知のため、「大学院要覧」を作成した。
【30】 修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム(CNSコース)を導入する。	【30-1】 修士課程の高度看護実践コースの履修者の増加を図る。	・大学院修士課程のカリキュラムに、高度看護実践コース(CNSコース)を設置し、1名の学生を受け入れ、授業を開始した。また、各授業のシラバスとCNSコース実習要項を整備し、クリティカルケア看護分野の専門看護師教育課程認定申請の準備を整えた。
【31】 大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	【31-1】 博士課程及び修士課程の14条特例対象学生数、授業実施状況、教育効果、教員の負担等について検証結果の取りまとめ及び改善策の検討を行う。	・大学院設置基準第14条特例の授業実施状況等を検証し、教員の負担等についての課題解決の方策を検討した。

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 3) 教育方法の改善に関する基本方針
--

中期目標	学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【32】 修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。	【32-1】 修士課程の各専攻、研究単位ごとに具体的な教育研究指導目標、内容を明記した「指導内容冊子」を毎年改訂し、これに基づき研究指導、教育を行う。	・平成17年度版の「指導内容冊子」を作成し、これに基づき教育研究指導を行った。
【33】 学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。	【33-1】 学生の研究会、講演会などへの出席を促すため、旅費の支給等の支援策を検討する。またメール配信や学内放送など周知方法の改善を図るとともに、研究会、カンファレンス等での発表を推奨する。	・大学院生の研究会、講演会などへの出席を促すため、学会参加旅費を大学院学生61名に支援した。 ・学内研究発表会を口頭発表形式で7回開催し、15名が発表を行い、延べ182名の聴講があった。また、ポスター発表形式で1回開催し、40名が発表した。 ・学生への研究会、講演会等の開催案内を電子メールで行った。

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標 1) 教職員の配置に関する基本方針
--

中期目標	教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【34】 責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	【34-1】 責任ある教育体制の確立を図るため、教員の教育活動等の評価を試行する。	・全教員の教育活動等の個人評価を行った。その結果に基づき、一部の教員に対して、学長並びに教育担当理事から指導を行った。

大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標 2) 教育環境の整備に関する基本方針
--

中期目標	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
中期目標	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実並びに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【35】 講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	【35-1】 講義室のビデオプロジェクター、放送機器等の整備及び情報教育機器の充実を図る。	・講義室にビデオプロジェクター6台、解剖実習室にホルムアルデヒド分解機能付解剖台2台、学生ロビーに学生が自由に使用できるパソコン8台、プリンター1台を整備した。
【36】 学生が自主的に技術を習得できるように、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	【36-1】 学生の診療技術の自主的学習のため、生体シミュレータ等を備えたクリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を計画する。	・クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置計画を立案し、教材を順次整備することとした。
【37】 紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館の機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	【37-1】 電子資料の導入促進及び利用促進を行うための機器設備の整備計画を策定する。	・電子資料の導入促進として、ネイチャー及びネイチャーレビュー他の17誌、JCR (Journal Citation Report) のサイトライセンス契約を新規に結び提供した。また、エルゼビア社、シュプリンガー社との契約については冊子体を中止して電子ジャーナルのみとした。電子ジャーナルのアクセス数は5万件に上っている。 ・電子資料の利用促進を行うために、学内8ヶ所に無線LAN接続装置を設置した。また学生用ラウンジにパソコン8台、研修医ラウンジにパソコン3台を設置した。図書館に電子ジャーナルなどを印刷するためのプリンター(カラー複合機)を設置した。これらの設備は順調に稼動し、多数の学生に利用されている。
【38】 附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。	【38-1】 学内情報関連組織及び施設の統合についての検討をする。	・現在、浜松医科大学の情報システムは病院、管理棟、研究棟、図書館に分散している。そのため、各部署の担当責任者を明確にし、責務を明らかにした。個人情報以外のものなどについては、学内ネットワークを利用し、最大限情報を共有できるように改善した。 ・学内情報関連システムの1箇所への統合については多額の費用を必要とするため、現在の厳しい状況下ではなかなか実現は困難である。しかし、散在している情報システムが統合した状態と同様な機能性を持たせる様、検討を開始した。
【39】 図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。	【39-1】 他機関との相互協力体制を推進するため、静岡県医療機関図書室連絡会の拡大を図る。また、市民へのサービス拡大を検討する。	・他機関との相互協力体制推進のため静岡県医療機関図書室連絡会において定例会(1回)や講習会(2回)、勉強会(4回)を開催するとともに機関誌「ぶつくとらつく」を発行(年2回)した。上記の活動が評価され、さらに3機関の加盟が実現し全体で37機関となった。 ・市民へのサービス拡大を図ることを目的として、本学は医学図書館であるので、資料の主たる利用者である医療従事者へのサービスを調査することとした。県内医療機関へのアンケート(56機関に280部配布し231部回収)を行った。これにより本学

図書館への要望を調査した。特別利用（時間外利用）、資料の貸出などの要望の多い項目に関しては実現できるように検討を行った。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標
 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

中期目標	教育に関する評価体制を充実させる。
	教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【40】 教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。	【40-1】 学生による授業評価及びその集計の自動化を図り、評価結果を迅速に授業改善に反映できる体制を整備する。	・評価結果を迅速に授業改善に反映させるために、コンピュータを用いた学生の授業評価を開始した。
【41】 大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。	【41-1】 大学院課程の研究指導評価の在り方を検証する。	・発表論文とそのインパクトファクター、学位取得状況等について調査を行い、年度毎の推移を検証し、研究指導評価資料とした。
【42】 教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。	【42-1】 教育の質の改善に係る教員の教育活動等の評価方法を検討し、実施可能なものについて試行する。	・教員の教育活動等に関して、学生による授業評価を行った。また、教育の質の改善を実施するために、評価部門をつくることとした。
【43】 教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。	【43-1】 FDにおいて臨地実習指導能力向上を目的に、学外実習施設を含めた研修を企画し実施する。	・教育の質の向上のため、PBLチュートリアル教育を中心としてFD活動を実施した。 ・外部講演会への参加（2回/10名）、学内研修会（1回/20名参加）、学内グループ討議（2回/25名参加）等の看護学科FD活動を通じて、臨地実習指導能力向上の為の研修を実施した。

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【44】 学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。	【44-1】 学生委員会において「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を年1回、定期的に検討して、相談窓口の増減、	・「何でも相談窓口」の利用状況（相談件数：65件）と相談内容について年2回調査し、学生委員会に報告した。内容の検討において保健管理センターとの連携を強める必要性があることから、保健管理センターでの相談件数等についても、定期的に学生委員会へ報告を求めることとした。

	相談時間の設定など、より良いシステムの構築を目指すとともに、指導教員制度について調査及び検討を開始する。	・学生委員会において学生の指導体制について調査・検討し、指導教員の範囲を教授、助教授から講師、助手まで拡大し、新たに講師5名、助手8名を加えた。
【45】 保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。	【45-1】 保健管理センター及び学生委員会において、メンタルヘルスケア対策の一層の充実を図る。	・学生委員会委員長、学務課厚生補導担当職員が「メンタルヘルス研究協議会」に参加し、研修を行うとともに、学生指導に積極的なより多くの教員の活用を図るため、指導教員を教授・助教授から講師、助手まで拡大した。
【46】 学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。	【46-1】 学生に対し「医学生総合保険」又は「看護学生総合保険」への加入、B型肝炎ワクチン、BCG等の接種を推進するとともに安否確認システムの運用を開始する。	・医学生(看護学生)総合保険への加入率は平成17年度に84%(平成16年度81%)に改善した。また、B型肝炎ワクチン接種率は平成17年度は89%(平成16年度78%)、臨床(臨地)実習前の医学科5年次生と看護学科3年次生を対象とするインフルエンザワクチン接種率は平成17年度97%(平成16年度94%)に改善した。
【47】 学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。	【47-1】 学生の生活状況実態調査の結果を基に、入学料、授業料免除制度の改正を含め、効率的、効果的な学生支援策を作成する。	・学生実態調査を集計、検証した「学生実態調査報告書」を基に、入学料、授業料免除制度の有効活用の構築を目指し、「年金・専従者給与を雑所得または事業所得とし、控除を行わない。」「同居の兄弟、姉妹、祖父母の所得は、家計の所得として計算しない。」「奨学金は所得として計算しない。」「母子・父子世帯控除」は廃止する。」等の授業料免除基準の改正を行うとともに、申請者全員に対して面談を実施し、学生の経済状態等のより正確な把握に努め、免除者を決定した。 ・学生の経済支援と経済的自立意識の涵養のため、銀行との提携による授業料貸付制度を検討し、各銀行との折衝を行った。

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【48】 21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。	【48-1】 メディカルフォトンクスと光イメージングを含むオプトロニクス(知的クラスター)の医学応用を目指す共同研究を更に推進する。	・COE研究については次のとおり共同研究を推進した。小出-ワシントン大学(アメリカ)、寺川-光州科学技術研究所(韓国); ベーラー医科大学(アメリカ)、筒井-スタンフォード大学(アメリカ)、梅村-ルーベン大学(ベルギー)、福田-マインツ大学(ドイツ)、楢村-南京大学(中国)、林-トーマスジェファソン大学(アメリカ)、阪原-スタンフォード大学(アメリカ)、武井-ケンブリッジ大学(イギリス); 精神病研究所(イギリス); サンパウロ大学(ブラジル) ・知的クラスターについてはパルステック、フジノン、ジーマ、横河電機、静岡大学工学部、静岡大学情報学部、静岡大学電子工学研究所と共同研究を推進した。 ・その他; 浜松ホトニクス社と4件(血液中の癌細胞-寺川教授、ラマンによる癌診断-今野教授、固視微動-堀田教授、レーザー血栓溶解-梅村教授)
	【48-2】 COE研究担当人材を充実する。(ポストドク研究員5名、産学連携推進研究員4名、リサーチアシスタント10名)	・COEポストドク研究員は5名、産学連携研究員は4名(光量子医学研究センター3名、薬理学1名)、COE大学院生RAは13名を雇用した。
	【48-3】 光医学研究の国際シンポジウムを2回開催する。	・COE国際シンポジウム(平成17年8月)講師6名、COE国際シンポジウム(平成18年3月1日)講師7名、COE国際シンポジウム(平成18年3月14日)講師4名。以上3件の国際シンポジウムを開催した。
【49】 高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金	【49-1】 下記のテーマについて、研究を編成し、推進する。 a) 光の医学応用 b) 遺伝子、分子レベルの疾病と疾病リスクの解析	・「生体機能イメージング方による癌・炎症性疾患を中心とした創薬ターゲットの探索研究」(間賀田教授)と「PETとMALDI質量分析を併用した分子イメージングによる各種疾患病態解析に関する研究」(鈴木教授)を組織した。 ・「血管内のイメージング解析研究」(小出教授)を特別教育研究経費により推進した。

配分を行う。	c) 細胞、組織の再生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「遺伝子のコードと蛋白の解析、それらと疾病の状況との相関」(衰島教授) について解析を進めた。 ・「緑色蛍光蛋白を発現した幹細胞の中樞神経系への移植」(難波教授、筒井教授) について研究を進めた。 ・先端研究所との共同研究を進めた。(梶村教授)
【50】 創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。	<p>【50-1】 遺伝子解析情報を用いた創薬並びに診断方法、治療方法の研究開発(3件)に取り組む。</p> <p>【50-2】 PETを用いた共同研究の課題を広げ、PET導入のための調査を進める。</p> <p>【50-3】 癌の光治療に使用する目的の新しい色素の開発研究を進める一方で、遺伝子可視化試薬の実用化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・p53やkip21、GPRXなどのタンパクの役割を調べ、これらが発癌に関与することを見出し、これらを標的とする創薬について研究を進めた。(北川教授) ・糞便中のCOX2のmRNAを解析することにより大腸癌の診断方法を確立する研究を進めた。(金岡助手、菱田教授) ・ガンシクロビルによる遺伝子切替とグリオーマ細胞のバイスタンダー効果により脳腫瘍を治療する方法について研究を進めた。(難波教授) ・脳内ニコチン受容体の分布に関する研究に着手し、動物用マイクロPETの機種について性能を調査し選定書を作り、最終的に導入を決定した。(間賀田教授) ・若手研究者への研究費支援に基づき光治療用の色素開発を継続した。 ・羊水中の色素(コプロポルフィリン)の光治療薬としての効果を検定し、効果を高めるための新しい手法を発明した。 ・FOX遺伝子の機能を解析し、その蛋白の蛍光可視化の準備を進めた。 ・遺伝子解析を用いた診断方法の研究を進めた。(梶村教授)
【51】 基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。	<p>【51-1】 基礎研究者が学内で研究発表する場を設ける。(2回)</p> <p>【51-2】 発表に対して競争的に研究補助資金を配分する。(2回)</p> <p>【51-3】 重点的に選択した基礎研究グループ(3グループ)に研究スペースの長期貸与を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究発表会を次のとおり開催した。(平成17年4月)2名発表、(平成17年5月)2名発表、(平成17年6月)2名発表、(平成17年7月)2名発表、(平成17年9月)2名発表、(平成17年11月)2名発表、(平成18年1月)3名発表、(平成18年3月)40名発表 ・プロジェクト研究のための基礎となる研究について発表をさせ、新しい研究の企画説明の場を設け、資金配分の選考をした。 ・若手支援の資金配分に際して、研究提案の発表をさせて、評価をして選考した。 ・平成18年度に発表があった研究者のうちから優秀な研究を選考し、研究費を配分した。 ・細胞イメージング部門へ看護学科棟器材室を1年間貸与した。 ・ゲノムバイオフォトニクス部門へ教育棟の機器検査室を1年間貸与した。 ・総合人間科学講座(生物学)へ教育棟の機器準備室を1年間貸与した。
【52】 国際学術活動及び国際共同研究を積極的に行う。	<p>【52-1】 国際共同研究を広く募るための広報活動を行い、国際共同研究を実施する。</p> <p>【52-2】 国際学会参加者の学内発表会を開く。</p> <p>【52-3】 国際学会や国際学術誌編集の委員を務める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに具体的な募集を掲載した。 ・海外研究者をシンポジウム等に招聘し、共同研究のための意見交換をした。 ・Luhmann教授(ドイツ:マインツ大学)と神経細胞死について(福田教授)、Watanabe教授(アメリカ:アリゾナ大学)と質量分析イメージングについて(鈴木教授)など、多数の共同研究を行った。 ・国際学会参加者を含む学内発表会を7回開催した。(2~3名/1回) ・寺川進:Bioimages編集委員長を務めた。 ・筒井祥博:Teratology編集委員長を務めた。 ・武井教授:British Journal of Psychiatry, Schizophrenia Research, Acta Psychiatrica Scandinavica, International Review of Psychiatry編集委員を務めた。 ・梶村春彦: Carcinogenesis, Journal of Cancer Research and Clinical Oncology:編集委員を務めた。
【53】 企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る。	【53-1】 共同研究員の身分規程や入構規程の整備を行い、新たに一部に研究員申請資格を与え、研究員を積極的に受け入れるための広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教員と共通の課題を持ち、研究機関、学校、病院に在職する研究者又は本学と包括契約を締結した民間機関等に在職する研究者を受け入れるため、研究員等規程を改正し、新たに訪問共同研究員の資格を設けた。
【54】 企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。	【54-1】 企業研究者にCOE講演会や大学院講義を(10回)開催し、本学教員と企業研究者とのセミナー方式のグループ交流を(5回)推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松ホトニクス(株)の研究者によるセミナーを開催した。(3回) ・質量分析法によるイメージングを実施した。(1回) ・オリンパス、ニコン、アンドール、浜松ホトニクス、横河電機による講習会講義(延べ5回)を実施し、うちグループ交流は3回実施した。

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
2) 成果の社会への還元に関する基本方針

中期目標	研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。
	光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。
	健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【55】 教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。	【55-1】 教員の研究業績等に関する情報の収集を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動一覧(16年度分)を作成した。 教職員の個人評価を実施して研究業績等の情報を収集した。(16年度分:全教員、教務職員、全技術職員)
	【55-2】 大学の研究活動一覧の内容を充実させ、ホームページに公表し、講座等の紹介欄を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動一覧は内容の精度を高めるため、作成要領を改善した上、平成16年度研究活動一覧を作成し、公表した。
【56】 知的財産の取扱を整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。	【56-1】 外部専門家の参加により知財活用推進本部を補強し、研究成果の民間への技術移転を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 知財活用推進本部の活動として、科学技術振興機構(JST)相談員による知財相談(特許相談)を10回実施した。 また、静岡TLOによるライセンス活動を17回実施した。 特許庁の「大学における知的財産管理体制構築支援事業」である知的財産統括アドバイザー派遣制度への申請を知財活用推進本部会議で検討した結果、申請は見送り、現行体制で他の学外専門家の利用を検討しつつ、技術移転を推進することとした。
	【56-2】 産学連携の交流会に参加し、新開発の装置等の広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進会議にて展示した。(京都国際会議場) 2005産学官技術交流フェアにて展示した。(東京ビッグサイト) オプトロニクス浜松フォーラムにて展示発表した。(中間期1回、期末1回)(浜松グランドホテル、浜松オークラホテル) 産学連携ビジネスショーにて展示した。(名古屋吹上ホール)
	【56-3】 ホームページを設けたり、TLO及びJSTのデータベースに登録し、技術移転のための広報活動をする。また、金融機関との提携を図り、企業とのマッチングを目指す活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> PCT海外特許出願に当たって、科学技術振興機構(JST)の特許出願支援制度に申請し、6件の支援を受けた。 技術移転を促進するため、JSTによる新技術説明会において研究成果の実用化を展望した技術説明を行い、広く実施希望企業を募った。(1回) 金融機関との提携に基づき企業からの技術相談10件を受け、企業と連携し、共同研究等の活性化を図った。
【57】 光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、 メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。	【57-1】 光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> COEによる若手の優秀者に研究補助金を配分した。(2名) COEによるRAを採用した。(13名)
	【57-2】 メディカルホトニクスコースの運営会議の検討結果を踏まえて、技術講習会(大学、研究所、企業等の研究・開発・技術の関係者対象)及びイメージング技術実習(同研究実務者対象)を効果的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 技術講習会を実施した。(運営会議での検討実施)参加者60名 技術実習ワークショップを開催した。参加者30名(うち中国人4名、韓国人2名)
【58】 本学が開発した遠隔地医療システム(テレパソロジーなど)を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。	【58-1】 テレパソロジーシステムの問題点を調べ、関連医療機関と意見交換する。	<ul style="list-style-type: none"> テレパソロジーシステムの問題点について検討をした。(病理学講座) 磐田市立総合病院、ブラジル(サンパウロ大学)、中国(南京大学)との意見交換を実施した。
	【58-2】 遠隔診断システムの健常者及び患者による試行を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 試行のための体制づくりを進めた。倫理委員会における審議を通して実施時の問題点を検討し、文書化した。
	【58-3】 癌や難病に関する市民講座や相談会を(5回)開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民を対象とした前立腺癌、血栓症等に関する講演会を開催した。(泌尿器科学2回、生理学第二3回) 小児の難治性疾患患者の会において相談会を開催した。(小児科学2回)

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標

最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【59】 副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。	【59-1】 光・ゲノム・癌について、他大学の動向を考慮して独自の方向性を提示する。	・東京医科歯科大(COE計画)、藤田保健衛生大(COE計画)、新潟大医学部(高橋均氏、渋木克栄氏の講演招聘)、岡山大学医学部(市川智継氏の講演招聘)の活動を考慮し、特別教育研究経費(概算要求)による研究課題にまとめ、子供のこころセンター、血管内イメージング、PET創薬の計画を立案し推進した。
	【59-2】 研究者の配置に関する希望とマッチングについて調査し、実現の方向を探る。	・研究者のヒアリング(2名)を実施し、研究推進に関わる課題や、問題の解決策などについて意見を聴取し、その実現の方向を探るための検討を行った。
	【59-3】 人員配置の異動の実施に向けた検討をする。	・研究者の問題提起に基づく人員の異動を検討した。 ・学内移動;助教授から教授1名、助手から技術職員1名、助手から助手1名の状況を検討し、2名の異動を実施した。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

中期目標

研究を支える組織と環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【60】 研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	【60-1】 学内共用研究施設の使用状況を調査し、実態に合わせた改善策を検討する。	・実験実習機器センターにおいて、各実験室の使用状況を調査した。 ・実験実習機器センター運営委員会において、機器センター内の部屋の整理と配置換えを検討し、空き室を作り、これをレンタル方式(研究費支払い)により貸し出す方式を制定した。
	【60-2】 学内共同施設の研究機器等の導入・更新計画を作成する。	・実験実習機器センターにおいて、旧型となる機器の洗い出しをし、新型機種への更新希望調査を行い、導入・更新計画を作成した。
【61】 技術職員が意欲的に仕事に取り組む、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。	【61-1】 研究者のニーズを調べて、それに対応した学内共同施設の技術支援情報をWebサイトやパンフレットに掲示する。また、支援技術職員の研修の取組を進める。	・アンケート調査を行い、研究者のニーズの把握をした。 ・研究者を対象としたインタビュー会において研究者個別のニーズを調べた。 ・共同施設の情報をホームページに掲載した。 ・動物実験施設からは技術支援を紹介するニュース誌を発行し、CDでも学内に配布した。 ・技術職員の研修のために延べ33名を技術専門職員研修等へ派遣した。
【62】 若手研究者の支援体制を整備する。	【62-1】 若手研究者の国際学会における発表、外国との共同研究、研修への参加及び研究プロジェクトなどを資金面で支援するシステムを構築する。	・COEプログラムの遂行の中で、若手の研修派遣10件(うち海外8件)、若手の参加する外国との共同研究4件を実施した。 ・COEプログラムにおいて、若手研究者が自発的に自由な発想で行う研究に対する支援経費取扱要領を整備後、学内公募した上で、優秀者2名に研究経費を配分した。

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期目標	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【63】 研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。	【63-1】 競争的資金獲得のため、職員、大学院生等の有資格者は、科学研究費補助金等へ積極的に応募する。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得を目指すための全学に対する説明会を開催し、採択されるような申請書を作るための要点を説明した。 応募資格者をポスドク、産学連携研究員、大学院生RAにまで広げ、全員応募することを推奨した。 (COEポスドク2名による科学研究費の獲得に繋がった)
	【63-2】 企業や他研究機関等との共同プロジェクト研究を立ち上げるための誘致活動を行い、成立した事例はホームページで公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 浜松商工会議所との医工連携研究会により浜松地域企業と連携し、看護学系(看護部及び看護学科)提案によるシーズ・ニーズの提示とその後の製品事業化プロジェクト構築に向けた話し合いを5回行った。
	【63-3】 受託事業に関する学内規程を整備し、制度や手続等をホームページに掲載する。また、受託事業に配慮した上で、受託事業の相手方等についても公開し、その他、企業等の行う活動に協賛、共催などの形で協力したもののについても掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業規程を整備し、制度や手続等をホームページに掲載した。 知的クラスター創成事業に係るホームページへの記載は、浜松テクノポリス推進機構において、浜松オプトロニクスクラスターとして掲載した。
【64】 プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。	【64-1】 講座の枠を越えたプロジェクト研究を募集し、これに研究費を配分する。(3件)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究を募集、大きく分けて2件に研究費(10,000千円ずつ)を配分した。 課題1: PETによる創薬の展開(間賀田教授) 課題2: 質量分析による生体イメージング法の開発(鈴木修教授) 2件の中には5講座と4講座が集まりプロジェクトとして組織化した。
【65】 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	【65-1】 プロジェクト研究やプロジェクト研究への発展を目指す萌芽的研究を学内公募し、選択的に研究費を配分する。(5件)	<ul style="list-style-type: none"> 総合人間科学講座への研究費支援を競争的にプロジェクト募集方式で行った。(採択課題:「脊椎動物と無脊椎動物の視細胞を用いた細胞内情報伝達複合体の研究」針山教授、「ガン細胞への集積化を指向した新規光増感剤の合成研究」松島助教授、「生命倫理における「責任意識」と「社会規範」の感情論的基礎づけ」森下教授) 看護学科講座への研究費支援を競争的にプロジェクト募集方式で行った。(採択課題:「看護師を対象にしたメンタルヘルスを向上させるための研修プログラムの開発と評価」永井講師) 学内発表会に参加し発表した若手のなかから優秀な萌芽的研究を提示した3名に研究費を配分した。 (500千円、1,000千円、1,300千円)

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

中期目標	評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。
-------------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【66】 研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的に実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。	【66-1】 教員の研究活動の評価項目を検討し、情報収集及び質の高い研究者を支援するための制度を試行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価のための項目を決定し、実施した。 ・教員の任期終了に際して任期更新をするための評価項目を規程として整備した。 ・COEプログラムの実施に際して、優秀研究者に対する予算配分を配慮した。 ・若手研究者に対する奨励研究費を授与した(企画室予算で6名、COE予算で2名) ・公開講座、地域中等教育協力、知財活用推進などの社会貢献をする研究者に報奨研究費を配分した。(100~1,000千円;計18件)
【67】 講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。	【67-1】 ヒアリングを試験的に実施し、それによる評価の問題点を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者のヒアリング(2回;2名)を実施し、講座の研究推進に関わる課題などから評価の問題の検討を行った。

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針
--

中期目標	地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【68】 県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。	【68-1】 商工会議所やファルマバレー構想との連携活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所企画の医工連携会議に参加した。 ・医工連携会において、浜松地域の製造企業50社に対し看護ニーズのプレゼンテーションを実施した。(看護部長、看護科講師;2回;20件)
	【68-2】 地方公共団体の関係委員会等へ参画して、医療施策の企画立案に携わり、地域の医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡健康・長寿フォーラム推進会議の委員となって国際学術会議と県民フォーラムの運営企画に携わった。(学長) ・三遠南信バイタリゼーション委員会(浜松市)委員となり、所轄省庁との連携を図り、補助金に対する対応を企画立案した。(社会貢献担当副学長) ・浜松ライフサイエンス研究会理事となり、医療・健康に関する社会人向け講演会を企画主催した。(学長・社会貢献担当副学長)
【69】 地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。	【69-1】 地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に、研修会や講習会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会を対象に研修会や講習会を実施するものを募集し、研究推進企画室での選考により7件に報奨研究費を配分し、資金の提供を行った。 ・静岡県の受託事業として、マンモグラフィ講習会を開催し、県内の医師49名及び技師50名が参加した。
	【69-2】 県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・榛原、藤枝医師会での講演、浜松医師会主催公開講座講師等、多数を行った。
【70】 地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。	【70-1】 地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を改良して継続する。また、必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座を開催した。(医学部教授ら8名、学長、理事参加)(全7回;総受講生1,050人) ・袋井市との連携で一般市民に対する公開講座講師を務めた。(浦野教授)
	【71】 地域の中高校生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。	【71-1】 地域の中高校生対象の「ふれあいサイエンスプログラム」を継続実施する。(2回)

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標
 2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

中期目標	外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【72】 外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。	【72-1】 外国人研究者、留学生のための宿舎の整備を計画的に実施する。	・全員を学内の宿舎に入居させるため、職員宿舎の活用を図った。
	【72-2】 国際交流基金奨学金等を継続するとともに、基金の増加策を検討する。	・理事等が各所に訪問し協力を依頼したことにより、国際交流基金奨学金等の増額が図られたため、支給額の増額(月額20千円)を行った。また、今後も引き続き、基金の増加策を検討することとした。
【73】 大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。	【73-1】 英文ホームページによる大学紹介の充実を図る。	・英文ホームページによる大学紹介の整備を図った。
【74】 国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。	【74-1】 特別研究学生、特別聴講学生及び客員研究員の受け入れ、派遣を推進する。	・特別研究学生1名(ポーランド)、特別聴講学生8名(博士課程1名・短期聴講の学部学生8名)及び客員研究員19名を受け入れた。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 1) 患者中心の医療の実践

中期目標	患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【75】 患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。	【75-1】 化学療法部並びに外来化学療法センターを新設し、化学療法についての教育・運営を充実させる。	・平成17年5月に外来化学療法センターを開設し、6月に化学療法部を設置した。また、12月に化学療法部教授を選任し、部長は内科系、副部長は外科系とした。運営委員会を毎月開催した。平成17年度利用者延べ人数は1,687例であった。本院は3月臨床腫瘍学会認定施設となった。
	【75-2】 患者等の意見を聴き、アメニティに配慮した施設整備・改善を行う。	・ボランティア、患者意見箱、監事、職員からの意見を取り入れ、病室の入り口の段差解消、整形外科病棟の便所を全面改修、外来並びに全病棟に洋式便所を設置・改修、光学医療診療部に便所2室増設、CT室用待合室増設等を行い、アメニティの改善を図った。外来患者の待ち時間の短縮のため外来予約システムを見直した。
	【75-3】 薬剤管理システムを改善し、一層安全確保・効率化を図る。	・調剤ミス防止のため研修生の処方した処方箋の3重チェックを行うこととした。これにより薬剤に関するインシデントは平成16年度病院全体で55.3%から平成17年度は4.1%に減少した。薬剤部におけるアクシデントは平成16年度2件であったが、平成17年度は0件であった。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 2) 地域社会医療への貢献

中期目標	地域医療の中核となる役割を果たす。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【76】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。	【76-1】 病診連携を拡大し、診療報酬上紹介率50%以上を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携室に常勤職1名、非常勤3名を雇用し、事前予約を電話を受けて1分以内に予約する体制を整えた。平成17年1月に月30~40件の予約が平成18年2月には400件を超えた。紹介率は平成16年平均48%であったが、平成17年5月から50%を超え、平成17年度の紹介率月平均は52.5%だった。外来患者数は月平均1,132.9人/日(1,150~1,600人)となった。
	【76-2】 講演会、研修会等を地域医療機関にも周知し、参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学内で開かれた研修会総数は46回(出席者2,138人)、各講座主催又は共催の講演会は134回であり、出席者総数は10,718人であった。全職員を対象とした講演会は7回行われ、「医療事故への対応(119名出席)」、「保険請求について(47名出席)」、「航空会社のリスクマネジメント・ヒューマンファクター(193名出席)」、「保険診療への取り組み(176名出席)」、「医療従事者のリスクマネジメント(211名出席)」、「DPCによる包括評価の概要とそのポイント(67名出席)」、「いかにして生血輸血をなくすか(150名出席)」が行われた。医療事故対応及びリスクマネジメントへの関心が高く、多数の出席があった。
	【76-3】 開放型診療をスタートさせ、地域の医師と共同で診療にあたる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月に浜松市、旧浜北市等西部地区7医師会の理事会において開放型病院共同診療の契約を交わし、開放型病院とした。平成17年4月に2回、平成18年3月に1回の計3回開放型病院運営管理会議を開き、問題点を検討し、地域連携のあり方を議論した。その結果地域連携室の業務はさらに整理され、初診患者数は平成16年度19,712人に比し平成17年度は21,310人に増加した。浜松市医師会員と健診によるX線フィルム読影をともに行い、教育の面で貢献している。医師会と本学との間でコミュニケーションが良好になった。
【77】 臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	【77-1】 引き続き指導医講習会を企画・実施し、研修医の研修充実を図り、地域医療に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 日本医学教育学会、刈谷総合病院、三重大学内科から医学教育の専門家を招聘し、平成17年9月に研修協力病院の指導医32名及び本院の指導医12名に対して指導医講習会を実施した。
【78】 災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。	【78-1】 中越地震の医療体制を分析し、緊急時のシミュレーションを行い、災害対策マニュアルに必要なことを盛り込む。	<ul style="list-style-type: none"> 中越地震の救護支援に参加した医師、看護師、事務職員を中心に今後の対応策を協議した。 平成17年6月に約100名の参加のもと、緊急被爆医療救護活動訓練をシミュレーション実施した。救急隊と浜松医大の救急部でトリアージ・除染等の業務・連携・評価方法・長期的医学的フォローアップ・周辺住民への対応等について確認し、日本で初めてのシミュレーションとなった。また、放射線協会の衣笠氏の講演を同時開催した。 平成17年11月に浜松市医療救護訓練を浜松市医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会、市役所職員、看護学生等60名の参加を得て実施した。 防災マニュアルを改訂し、災害時に派遣する救護班の班編成等を盛り込んだ。

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 3) 医療人の育成

中期目標	優れた医療人を育成する。
------	--------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【79】 医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。	【79-1】 各診療科で実施するカンファレンス、研修会及び講演会等を広報し、誰でも参加できるようにする。	・カンファレンス等は、ポスター掲示、集会室の開催予定表により周知し、参加を呼びかけた。各診療科によるカンファレンスは、原則的にオープンで、開催総数は94回、研修会総数は46回(出席者総数2,138人)であった。他科への患者紹介はカンファレンスにおいて複数科で合同討議することを原則としている。
【80】 卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。	【80-1】 双方向性の評価システムを見直し、より良いシステムを目指す。	・平成17年10月に第1回臨床研修意見交換会を開いた。研修医と指導医、当直医との関係、適切な勤務時間、コメディカルの対応、ローテ時の引継ぎについて討議した。平成18年2月に第2回意見交換会を開き、地域保健医療のあり方について討議した。研修医の病棟の業務内容等についての要望を聴取し、改善した。
【81】 高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。	【81-1】 近隣の病院とのスタッフの交流研修を計画・実施し、スタッフの質の向上に努める。	・職員(事務職員、看護師、栄養士)を近隣7病院に出張させ、交流研修を行った。交流研修で得た知見をもとに、各部署の問題点を改善した。 ・他病院から18件(146名)の研修を受け入れた。

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (2) 附属病院に関する目標 4) 高度な医療の提供
--

中期目標	より良い医療技術の開発を推進する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【82】 高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。	【82-1】 医師への高度先進医療に関する情報を提供し、申請・承認件数の増加に努める。	・高度先進医療として認可されている「固形腫瘍のDNA診断」については4件、「腹腔鏡下前立腺摘除術」は16件行われた。現在先進医療を1件、高度先進医療を2件申請中である。
【83】 稀少難病への対応のための診療体制を構築する。	【83-1】 稀少難病患者のためのカウンセラーを養成し、在宅医療、社会復帰などを支援する。	・現在カウンセラー2名が支援活動を続けている。平成16年度のカウンセリング数は166名、うち稀少難病は大人18名、小児6名であったが、平成17年度は198名、うち稀少難病は大人26名、小児8名で、カウンセリングの回数は増加した。

大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (2) 附属病院に関する目標 5) 健全な病院運営の確立
--

中期目標	病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。
-------------	----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【84】 病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。	【84-1】 病院運営の組織を見直し、適正な人員配置に努める。	・変形労働制下にある集中治療部と救急部の医師不足対策として病院全体に変形労働制を導入し、相互に支援体制を整備した。これにより一部の診療科のみの過重負担が軽減され、院内救急体制も整備された。 ・業務量の増加等を勘案し、視能訓練士1名(6h)、リハビリPT及OT各1名(8h)、診療録管理士(6h)1名を雇用した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の5%削減計画に対して、事務系職員の配置換え、業務改善案を検討し、平成18年度から実施する計画を策定した。
【85】 管理会計システムの導入による効率的な経営を実践する。	【85-1】 管理会計システムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・HOMAS-WGを設置し、各種コストドライバー(共通経費等の各部門への配賦割合を自動的に作成するための条件を設定できる機能)の作成・設定を行った。学内周知のためのHOMAS講演会を行った(67名参加)。現在、データベースの構築を終了している。
【86】 地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。	【86-1】 病院再整備計画プロジェクトチームを中心として、具体的な再整備計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度概算要求において、病院再整備計画が認められた。再整備計画のコンセプトに基づく具体的策定のため、基本設計業務を公募型プロポーザル方式で実施し、委託業者を選定した。将来構想検討委員会の下、附属病院再整備検討専門委員会を立上げ、20のWGを設けて問題点の洗い出しを行い、把握した問題点を基本設計業務に反映させた。平成22年病棟を新築終了し、平成25年外来棟を竣工する予定である。

<p>大学の教育研究等の質の向上</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 附属病院に関する目標</p> <p>6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立</p>

中期目標	医療事故ゼロを目指す。
	病院機能評価システムの充実を図る。
	積極的な情報の公開に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【87】 医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	【87-1】 スタッフ間のミーティング等により意志疎通の向上を図るとともに、指導医による研修医等への指導体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修管理委員会(月1回の開催)、臨床研修に関する意見交換会で指導体制についてのチェックを行っている。看護師間のミーティングは19部署(全部署)で行われており、医師と看護師間のミーティングは10部署で毎月行われている。その他の部署では問題発生時に行っている。病棟運営上の問題は解決され、ミーティングにより意思疎通は向上されている。指導医は必ず病棟において研修医の指導に当たる責任医制とした。
【88】 医療安全管理室の業務の整備及び充実を図る。	【88-1】 医療事故防止マニュアルをわかりやすく整理、改訂し職員に周知するとともに、医療安全に関する研修を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止マニュアルを改訂した。 ・平成17年6月聖隷三方原病院長「医療事故への対応」(119名出席)、平成17年9月全日空機長「航空会社のリスクマネジメント」(193名出席)、平成17年12月東京慈恵会医科大学青戸病院副院長「医療従事者のリスクマネジメント」(211名出席)の医療安全管理に関する研修会を開催した。
【89】 インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。	【89-1】 ヒヤリ・ハット事例を分析して医療事故の発生原因を究明し、医療事故防止策を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒ケア基準の作成、院内救急体制の整備(救急カート、蘇生キットの統一)、重要なインシデントの項目について十分検討のうえ、ルールを作り、周知徹底した。IVHの同意書を作成し院内で統一した。すべての事例検討において当該者、指導医師、管理責任者、看護師を含めて検討し、インフォームドコンセントのあり方、患者側の理解具合、防止策を立て、安全管理委員会で報告し周知徹底することとした。
【90】 患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。	【90-1】 引き続き近隣の病院との相互チェックを実施するとともに、指摘のあった事項の改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学は岡山大学へ、また徳島大学から本院へ来院し、「感染対策並びに研修医対策」について相互チェックを行った。県西部浜松医療センターとの間に同テーマで相互チェックを行い、インフルエンザ対策、感染性医療廃棄物の分別、廃棄物の設置状況、カルバペネム系抗菌薬等の適正使用に関することを中心に意見交換を行い、感染対策の一層の向上を図った。
【91】 各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。	【91-1】 ホームページを改訂し、病院案内や医師の専門分野等を出来るだけわかりやすく掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度版病院案内を出版し、ホームページに同内容を記載した。またホームページを更新し、随時変更できるようシステム化し、周知した。新しく掲載した項目は地域連携室の案内、後期研修プログラム、病院職員の案内等である。病院ホームページへのアクセスは平成16年度88,519件、平成17年度74,777件であった。病院のトップページを経由しなくても直接コンテンツにアクセスできるようにしたため見かけ上は減少しているが、ログファイルの総容量から見て平成16年度は4.20GB、平成17年度は5.02GBと明らかに平成17年度はアクセス数は増加した。臨床研修センターのホームページデザインを刷新し、内容を整理してよりアクセスしやすくした。研修医の研修コースごとの協力病院一覧を追加し、コース及び協力病院の決定の仕方について掲載した。平成17年12月本学の医学部5年生を対象に臨床研修プログラム説明会を開き(60名参加)、静岡県内及び本学における魅力ある研修について説明した。

<p>【92】 カルテ開示を日常診療に導入する。</p>	<p>【92-1】 インフォームドコンセントに関する研修会を実施し、医師のレベル向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各科に於けるインフォームドコンセント(IC)の状況、IC不足によるトラブルの発生件数、IC研修会についての意見等についてアンケートを実施した。トラブル発生は平成17年度患者家族の無理解によるもの1件のみ。立会い者は主治医、研修医、看護師で、30～60分であった。検査部における調査では、検査についての説明不足(尿検査方法：20人/日、心電図の結果の説明不足：1人/3ヶ月)が見られ、医師たちに患者の理解を得るよう検査の意義について説明するよう周知した。
----------------------------------	--	---

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標
(1) 効率的な組織運営に関する基本方針

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
-------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【93】 学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。	【93-1】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし	
【94】 迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。	【94-1】 各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。 ----- 【94-2】 各企画室の連絡調整を図るため、必要の都度総合企画会議を開催する。また、危機管理会議を設置し、リスクマネジメントの状況を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 迅速、円滑な大学運営に資するため、各企画室会議を随時開催し、所掌する業務について企画・立案した。なお、平成17年8月からは総合企画会議（議長：学長）を定期的に開催することとし、各企画室で企画・立案した事項について総合調整を図る等して、全学的な課題に対する取組みへの強化を図った。 本学の周辺又は本学構成員の身の上において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に迅速かつ適切に対処するため、危機管理規程を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標
(1) 教育研究組織の編成・見直しに関する基本方針

中期目標	教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。
-------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【95】 教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。	【95-1】 組織の見直しの参考となる評価の在り方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育組織の見直しの参考とするため、学生による授業評価及び教員の個人評価を実施した。また、各講座、診療科等の研究活動について評価を実施し、研究活動一覧として取りまとめた。
【96】 学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。	【96-1】 学部の講座の改組等に伴い、大学院博士課程担当教員の見直しを行うとともに、大学の教員組織の見直しに伴う准教授の大学院研究指導について検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 一般教育等を総合人間科学講座に大講座化し、解剖学第一及び解剖学第二講座を解剖学講座に、衛生学及び公衆衛生学講座を健康社会医学講座にそれぞれ再編した。 学部の講座の改組に伴って、大学院の基礎講座となった総合人間科学講座の3名に大学院担当の審査を行い研究指導教員とした。 新制度における准教授の研究指導に関し、主任研究指導教員、論文審査を行う大学院教授会のあり方を策定した。
【97】 教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。	【97-1】 診療との関連を配慮しつつ、附属病院における教育及び研究の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 癌薬物療法の充実を図るため、横断的診療組織として化学療法部を新設した。 臨床講座にない診療組織としてのリハビリテーション科を設置した。

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標
(1) 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【98】 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。	【98-1】 教員の再任時における資格・基準の導入結果を分析し、改善に向けて問題点を検証する。	・教員の流動性及び活性化の視点に立って、任期更新審査の評価基準を明確にし、実施した。助教授・講師の任期制導入を推進した結果、任期付教員の割合が約20ポイント向上した。（平成17年4月29% 平成18年4月48%）
【99】 人件費の効率的運用を図る。	【99-1】 教員構成の調査結果を分析し、教育・研究・診療組織における人員構成の見直しに向けて問題点を検証する。	・医学部教員を流用し、医学部附属病院にがん医療全般を横断的に診療する化学療法部を設置するとともに、診療に特化した診療助手を配置し、教員の人員構成及び教育・研究・診療体制の効率化を図った。また、教員構成の見直しを行い、非常勤講師が担当していた授業を専任教員に担当させることにより、非常勤講師数の削減（平成16年度223人 平成17年度198人）を行い人件費の削減（平成16年度7,580千円 平成17年度6,300千円）を行った。
【100】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。	【100-1】 研修実態調査及び研修制度の導入結果を分析し、改善に向けて問題点を検証する。	・一般職員学外研修制度（従来は休暇を取得し研修に参加していたが、届け出が許可されれば研修への参加が可能となる制度）を利用（平成17年度72件）して、大学の管理運営に必要な衛生管理者等の資格を2名が取得し、業務に反映させることができた。また、本制度の利用を平成16年度との比較や部局等の状況から分析・検証し、有効に活用されていることを確認した。

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標
(1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期目標	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【101】 電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。	【101-1】 財務会計システムを拡充する。	・物品請求システムの過去データの表示内容や表示方法を工夫し、業務の能率を向上させるとともに、支払通知の電子メール送信機能の開発により予算管理事務の軽減、郵送経費の削減等を行った。また、病院管理会計システム(HOMAS)と財務会計システムとの連携を図り、入力業務の効率化を図った。
	【101-2】 物流管理システムを引き続き拡充する。	・特定治療材料に加え、衛生材料、ディスプレイ用品を対象物品とし、在庫管理の適正化を図った。また、病院管理会計システム(HOMAS)の連携インターフェース機能の開発により、病院経営分析業務の強化を図った。
【102】 事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。	【102-1】 人事課及び病院管理室を設置した成果を検証するとともに、法人化後の業務処理と事務処理体制が適正であるか検証し、事務組織のあり方を検討する。	・人事課の設置により、円滑に国家公務員法から各種労働法への移行を果たすと同時に適正な労務管理、労使関係の構築が図られた。特に労使関係については、労務担当理事及び人事課と職員過半数代表者との間で就業規則や給与規定等の改正等の協議会の開催、全職員への説明会を行う等成熟した労使関係を育んだ。また、病院管理室の設置により、病院の予算執行、適正な物流管理、経営分析を行う体制が一元化されただけでなく、学長、病院長（財務担当理事）、労務担当理事及び人事課との連携を図ることにより、病院収入とのバランスを踏まえつつ、適正な経営管理及び人事配置を推進することができた。 ・平成18年度実施に向けた業務の合理化・簡素化、組織・人員配

		置の見直しについて、全職員を対象としたヒアリングを実施し、計画を策定した。
【103】 外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。	【103-1】 16年度の検討を踏まえ、外部委託を実施する業務を決定する。	・附属病院の事務職員夜間受付業務、収納窓口業務、献体の搬送業務及び給食業務の一部の外部委託について検討し、平成18年度から実施することを決定した。なお、本格実施に向け、附属病院の事務職員夜間受付業務及び収納窓口業務について、平成17年度から先行して実施した。
【104】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。	【104-1】 策定した計画に基づき研修を実施するとともに、研修成果のフィードバックを図る。	・平成16年度策定の実施計画を基に、平成17年度事務職員研修計画実施報告書の整理・検証を行い、研修成果を各々の業務に反映させた。また、財務、労務等における専門知識を修得させるため経営管理、労務関係等大学の管理運営業務に直接関連する簿記研修、会計研修、労務管理研修等（専門研修46件、テーマ別研修2件、階層別研修5件）を実施し、783人が受講した。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
-------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【105】 研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。	【105-1】 科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を引き続き検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対して、本学の特許出願に基づく発明に関する技術情報について秘密保持契約を締結した上で、研究成果のプレゼンテーションを行い、技術移転及び共同研究の誘引を目指した。 ・金融機関との提携により、企業からの技術相談(10件)に基づき、該当する講座等と面談を行い、共同研究等実施に向けての可能性を検討した。 ・浜松商工会議所との医工連携研究会を開催し、看護学系提案二重のうち製品事業化の可能性のある提案二重(9件)について、取組み意向企業との共同研究実施に向けての可能性の検討を行った。 ・大学ホームページに奨学寄附金に関する制度、受入れ及び寄附金の税法上の優遇措置等について記載し、奨学寄附金の受入れ増加を図った。 ・科学研究費補助金については平成17年9月に科学研究補助金学内説明会を開催し、日本学術振興会職員による科学研究費補助金制度の説明及び副学長(研究・社会貢献担当)から研究計画書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスをを行い、学内の応募申請の増加、採択率の上昇を目指した。
【106】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	【106-1】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れており、平成17年度は約58,100千円の収入を得た。 【駐車場収入額】 平成16年度約52,900千円 平成17年度約58,100千円(5,200千円増) ・職員宿舎の入居者の範囲を拡大(研修医等への貸与)し、入居率は平成16年3月時77%であったが平成18年3月時には88%に増加し、平成17年度は法人化前と比べて、約5,900千円の増収を得た。 【収入額】 平成15年度約29,700千円 平成16年度約33,400千円 平成17年度約35,600千円
【107】 知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。	【107-1】 発明協会等の発明相談の制度を利用して、学内の発明シーズの発掘を促進させ、本学帰属特許の増加を目指し、将来の特許収入の獲得を図る。また、技術職員の特許申請を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・発明協会主催の「大学における知的財産管理体制構築支援セミナー」として、知財活用推進本部会議構成員に対して札幌医科大学知的財産管理アドバイザーによるセミナーを開催し、学内の知的財産管理体制の重要性を責任スタッフに(20名)に周知した。 ・科学技術振興機構(JST)相談員による特許相談を10回実施し、発明シーズの発掘により、本学帰属特許の増加を図った。この発明の発掘の結果、技術職員の発明1件を含む4件を本学から特許出願した。 ・大学の特許出願等に貢献した研究者に対して、知財の育成と移転の促進のための奨励研究費を配分した。 ・職員等の発明で本学帰属の特許を受ける権利について、持分の一部を企業に譲渡(2件)し、その対価として30万円の収入があった。

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的(固定的)経費の抑制を図る。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【108】 事務等の効率化・合理化に	【108-1】 予算の執行状況を常に把握	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、各企画室の執行状況及び収入確保状況を総合企画会議並びに役員会に報告し、上半期の自己収入の増及び節約・節減し

<p>より、管理的経費の抑制に努める。</p>	<p>し、予算の有効利用に努める。</p>	<p>た経費を再配分した。主な事項は以下のとおりである。 法律等施行により緊急に措置すべき事項（個人情報保護に伴う研究室等の鍵の取替、電算室(病院及び事務局)入退室システム設置)7,900千円 老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項(研究棟外壁の緊急補修、医療用機器更新等)286,000千円 診療の質の向上を図るため措置すべき事項（外来化学療法センター新設経費、病棟トイレ改修等、患者給食配膳補助業務等）99,500千円 上記の措置により、平成16年度に比べ患者アメニティ及び医療用機器更新等について改善を図った。</p>
	<p>【108-2】 人件費の有効活用を促進する。</p>	<p>・業務分析・改善ワーキングを設置し、事務局職員を対象にヒアリングを実施し、平成18年度実施に向けた業務の合理化・簡素化、組織・人員配置についての計画を策定するとともに、アウトソーシング等について、改善策を取りまとめた。なお、変形労働制にて実施していた病院事務当直について、業務の効率性、人件費との費用効果等を検討し、17年12月より全面外注とした。この結果、「当直に伴う非番」がなくなり、事務体制が改善され業務の安定化を図ることができた。また、費用効果として当直体制と比べて約2,500千円の削減ができた。</p>
	<p>【108-3】 情報の電子化等、ペーパーレス化の具体案を検討する。</p>	<p>・省エネルギー推進専門部会にて、身近で実施可能なペーパーレス事項について検討し、全職員にメール配信等により周知した結果、事務局においては、コピー用紙量で1.0%(コピー用紙で約34,000枚)の節減をした。 ペーパーレス事項は以下のとおり 通知・回覧文書は、PDF等により「ホームページ内の 掲示欄等への貼り付け」若しくは「メール配信」により行う。 コピー、印刷には両面を使用する。 複数枚を1枚に縮小印刷する。 廃棄用紙の裏面を再利用する。 会議等での資料は、プロジェクターの利用を積極的に 行い、配付資料を節減する。 会議等での報告事項は、できるだけ要点をまとめ、A4版1～2枚程度に整理し、配布資料を簡略化する。 パソコンから印刷する場合には、真に必要と認められるもののみを印刷する。</p>
	<p>【108-4】 光熱水料の節約の啓発活動を推進する。</p>	<p>・エネルギーの使用量を平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目標にし、省エネルギー推進専門部会で、省エネ対策について検討するとともに、各職域に配置した「省エネルギー推進担当者」を通じ、全職員に啓発活動を行った。また、四半期毎に「省エネルギー推進担当者」から省エネチェックシートを提出させ省エネに対する意識向上を行っている。 その結果、平成17年度のエネルギー使用量は前年度に比べ約4.8%減、光熱水費実績は、前年度に比べ約17,700千円減少した。 なお、省エネ活動の実施事項は以下のとおりである。 各部署へ「省エネポスター」の配布・掲示 (年2回：夏季・冬季) 就業時前、昼休みの事務室内の蛍光灯消灯 トイレの未使用時の消灯 定流量型節水バルブの設置(基礎臨床研究棟)による節水の実施(年間約1,300千円節減) 人感センサーの設置(図書館、手術部廊下、講義実習棟トイレ) ・職員の節約に係る意識改革の向上を図るため、平成17年度から研究棟の各講座に電力計測装置を2年計画で設置している。</p>
	<p>【108-5】 契約方法等の見直しを実施する。</p>	<p>・平成17年度契約より、類似している契約(12件)の統合かつ複数年契約を実施し、年間約5,000千円の費用の節減をした。 ・業務の安定化等を図るため、評価方式に基づく複数年契約を導入した。 (2件：清掃業務、病院時間外救急患者等受付業務)</p>
<p>【109】 費用効果を検討し、絶えず経費節減に努める。</p>	<p>【109-1】 管理会計システムを本稼働し、附属病院の費用効果の改善に努める。</p>	<p>・平成18年3月からHOMAS(病院管理会計システム)に前月までのデータを取り込み、費用効果の検証を開始した。また、医師、コ・メディカル職員及び事務職員で病院管理会計システムWGを立ち上げ、執行状況に基づく配賦基準の見直しを検討することとした。</p>

**3 財務内容の改善に関する目標
資産の運用管理の改善に関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>経営的視野に立った本学の資産(土地、施設、設備等)の効率的・効果的な運用を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【110】 全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。</p>	<p>【110 - 1】 施設の効果的活用を図るために、施設利用状況調査データの入力とリンク付けを行うとともに、設備機器情報データの入力とリンク付けを計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメントの一環として、施設の効果的活用を図ることを目的に学内施設利用状況調査を実施し、その結果をデータ化した。また学内のインフラ設備機器情報のデータ化も併せて行い、施設管理システムの構築を進めている。また、平成18年度より施設利用状況を学内に情報開示することとした。
<p>【111】 資産の危機管理対策を確立する。</p>	<p>【111 - 1】 重要資産の危機管理対策について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の個人情報が格納されている電算室（事務局及び病院）に入退室システムを設置し、セキュリティーを強化した。 ・本学の周辺又は本学構成員の身の上において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に迅速かつ適切に対処するため、危機管理規程を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。 ・資産及び個人情報保護のため、研究室等の鍵を防犯性の高い鍵へ交換した。 ・重要資産の1つである現金の盗難、紛失等の防止策として、窓口現金の授受の見直しを行い、入学検定料及び入学金を郵便為替（現金）から銀行振込に変更した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【112】 評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。	【112-1】 中長期的視点に立った自己点検・評価のための規則や組織を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人浜松医科大学自己評価規則を制定した。 評価担当理事を室長とする評価組織が中心となり、教員評価等を企画・立案し、実施した。
【113】 自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【113-1】 自己点検・評価の実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の実施計画を策定し、平成19年度に認証評価を受けることとした。 従来の自己点検・評価システムを改め、外部評価に資する自己評価システムを構築した。
【114】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。	【114-1】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価する基準を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員、教務職員、技術職員、病院職員について総合的に評価する評価指針・評価基準を作成した。 上記の評価指針・評価基準に基づき、全学的に評価を実施した。評価は教育・研究・診療・社会貢献等の各活動について、個人の自己評価を提出させたとえ、各組織の責任者が更に評価を行う方式であり、各組織の責任者においては理事・副学長が複数で評価を行った。また、実施に際しては対象教職員を対象にそれぞれ説明会を行った。
【115】 評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。	【115-1】 評価結果を反映する学内組織の再編成・配置転換等の改善策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を反映して、病院事務部門の管理機能強化を図るため、業務部を病院管理に特化した組織に改編し、病院部と改称した。また、業務部施設課は、施設マネジメントの展開が容易となるよう総務部に所属させ事務部門の機能強化を図った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【116】 広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	【116-1】 広報誌である大学概要及び学報・ニュースレター等を刊行するとともに、本学ホームページ上に掲載し、学内外への広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本学広報誌（年間発行回数/媒体/学内外の別）として、大学概要（1/紙/学内外）、学報（4/紙/学内外）、ニュースレター（3/紙/学内外）、大学案内（1/紙/学内外）、学生生活案内（1/紙/学内外）、附属図書館概要（1/紙・電子/学内外）、紀要（1/電子/学内外）、さわやか通信（12/紙/学内外）を発行し、文部科学省、各国立大学法人等、県内公私立高等学校及び県内医療機関等へ配布した。また、研究活動一覽（1/紙・電子/学内外）、自己点検評価報告書（隔年/紙・電子/学内外）についても定期的に発行した。さらに、大学概要、学報、ニュースレターについては新たにホームページに掲載し、広く社会に公開した。
【117】 大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	【117-1】 初年度に確定された大学データベースの項目について、電子計算機上で機能させるための論理スキーマを構築する。また、データベースの集計機能及びデータエントリのためのユーザインタフェースについて検討を行いながら、システムの実験的な導入を試みる。	<ul style="list-style-type: none"> システム詳細設計について、大学情報としてデータベースを確立するために、まず構成すべき項目を確定し、システム詳細設計の一環としてデータベースの内部スキーマの設計を終了した。データ項目の確定にあたっては、学内外からの求めに応じて情報を提供できるよう配慮し、学内情報の一元化を念頭において設計した。 システム機能設計について、データエントリシステムとして機能させるための対話型ユーザインタフェースについて種々の検討を行った結果、書名選択からのインパクトファクターの自動入力、研究活動一覽の自動出力等ユーザフレンドリな機能の実装に至った。

<p>【118】 卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。</p>	<p>【118-1】 現在の研修医の意見を「研修医便り」として広報し、更にホームページを充実させる。研修希望者と直接質疑応答を行う臨床研修プログラム説明会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのコンテンツとして研修医便りを掲載し、研修医の状況や感想、意見等を発信するとともに、研修修了者や指導医からの感想なども併せて掲載し、学内の情報交換や本学で研修を希望する学生への情報提供に貢献している。 ・平成17年12月に臨床研修プログラム説明会を開催し、病院長、臨床研修センター長が研修制度・内容についての説明を行った(60名参加)。 ・静岡県中長期的医師教育支援協会を発足させ、浜松医大関係病院との間でホームページを通じて連携システムを構築して初期研修、後期研修医師たちへの進路指導及び情報提供を行うこととした。
--	---	---

その他の業務運営に関する重要項目
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【119】 施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。	【119-1】 施設の利用状況を把握するために、新しい利用状況調査票に基づき立入調査を実施する。	・施設マネジメント専門委員会において施設利用状況調査票を作成し、同委員会委員による学内の施設（病院施設を除く）の立ち入り調査を実施した。その調査結果の問題点を教授会に報告するとともに教育研究スペースの適正配分ルールの策定を進めている。また、平成18年度より施設利用状況を学内に情報開示することとした。
【120】 建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。	【120-1】 施設の要修繕箇所情報に基づき、ライフサイクルコストを考慮したメンテナンス・機器更新に関する維持保全整備年次計画を作成し、実施に努める。	・施設パトロールを前年に引き続き実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共にライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画を策定した。要修繕箇所のランク及び維持保全整備年次計画に基づき屋上防水の改修、機器の更新・修繕、冷凍機等の主要機器の点検整備を計画的に実施している。（要修繕箇所287件に対して、改善109件を実施）
【121】 予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。	【121-1】 施設の安全を確保するために、建物の耐震改修計画に基づき、改善の実現に努める。また、設備については、洗い出された防災点検項目に対し点検を実施する。	・前年度策定した耐震改修計画に基づき附属病院の中央診療部分及びエネルギーセンター棟の耐震補強工事を行い耐震診断指標（Is値）を0.41から1.08に改善した。また、設備の防災点検項目による点検を行い改善計画を策定し、自動火災報知設備の蓄電池更新をした。
【122】 施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。	【122-1】 施設の社会的要請への取組として、人に優しいキャンパス作りの方策を基に改善の実施に努める。	・人に優しいキャンパス作りの方策を基に患者の療養環境を改善するため、年度計画では整形外科病棟の便所改修であったが、上半期の予算実績・自己収入の増収等による補正予算編成がされ、病棟・外来全て(22カ所)の便所改修、身障者用便所の新設と院内環境の改善のため、リハビリテーション部の拡充、CT待合室の新設、案内表示の充実を行った。また、福利施設棟の全面改修及び講義実習棟、臨床講義棟の身障者便所の改修を行い学生の環境改善を行った。
【123】 エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。	【123-1】 エネルギー消費の削減を図るために、省エネ型機器への変更の年次計画を立案し実施に努める。	・エネルギーの使用量を平成16年度をベースに5年間で10%の削減目標とした。省エネルギー対策年次計画を策定し省エネ効果が高いと推測される廊下、便所、図書館の閲覧室等の照明設備の人感センサー化を行い、図書館では平成16年度に比べ年21,900kwh（約22%）の節電がされ、廊下、便所等は年47,000kwhの節電見込みである。老朽化した照明設備を143台更新し年32,500kwhの節電見込みである。その結果17年度のエネルギー使用量は平成16年度に比べ原油換算308KL（約4.8%）削減し、光熱水料は17,700千円削減した。
	【123-2】 エネルギー消費量の把握・分析をするために、エネルギー使用状況詳細データを得るための必要事項の措置を講じる。	・エネルギーの使用状況詳細データを得るために、基礎臨床研究棟に部門毎電気使用量を把握できるシステム（2年計画の1年目）とエネルギーセンターの冷凍機等主要機器全ての電気使用量を把握できるシステムを導入した。また、前年に引き続き定期報告及び中期計画を関東経済産業局に提出した。

その他の業務運営に関する重要項目
2 安全管理に関する目標

中期目標	法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。
-------------	-----------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
【124】	【124-1】	・衛生管理者については、労働安全衛生法で必要な人員（4名）

労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。	衛生管理者等の学内巡視結果に基づき、安全衛生教育の強化を図る。	を大きく上回る22名を選任して、昨年度から継続しきめ細かく学内巡視を行い、職員の健康障害を防止するための措置を講じている。衛生管理者に対しては、衛生工学衛生管理者が効率よく巡視点検するための巡視方法を教育し、労働衛生コンサルタントを講師として、衛生管理者実務講習会を実施した。また、職員及び大学院生を対象に安全衛生管理に関する講習会を実施した。 ・改善を要する実験室等は昨年度2,127箇所あったが、本年度は約8割減少し415箇所になった。
【125】学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	【125-1】労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき、学内施設等の改善に努める。	・労働安全衛生法に伴う環境測定(事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回)及び局所排気装置等定期点検(1年以内毎に1回)を実施し問題点がないことを確認して、職員の安全と健康を確保した。

その他の業務運営に関する重要項目
3 その他の目標
(1)教職員のモラルの向上に関する目標

中期目標	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。
-------------	-------------------------

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【126】教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。	【126-1】倫理規程を検証するとともに、ガイドラインを策定する。	・職員倫理規程及び服務規律に加えて、服務全般にわたる問題点を整理した。職員が遵守すべき服務ポリシー(ガイドライン)を作成し配付するとともに、ホームページに掲載し周知に努めた。今後は新規採用及び異動職員についても必ず説明を行い、引続き啓発活動に努める。
【127】セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。	【127-1】セクシャル・ハラスメント等の防止のための啓発活動をさらに充実させる。	・セクシャルハラスメント等の定義、教職員・相談員の心構え、事例等を中心とした広範囲にわたる内容を盛り込んだ講演会(2日間)を行い、全職員・学生に対して十分な啓発活動が実施できた。また、来年度の講演内容の充実を図るため、参加者に対して講演内容等のアンケート調査を実施した。今後も、全職員、学生及び相談員を対象とした講演会等を実施するとともに、引き続きセクシャルハラスメント相談員、何でも相談員及び保健管理センターと連携しつつ啓発活動に努める。

その他の業務運営に関する重要項目
3 その他の目標
(2)その他の目標

中期目標	ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。
-------------	--------------------------

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
【128】ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。	【128-1】ボランティアの活動要領を整備し、受入れ体制を整える。	・策定したボランティアの受け入れに関する指針に基づき、活動要領を整備し、地域等のボランティア希望者に対して十分にインパクトのある受入れ環境、体制を整備するとともに広報の方法について検討した。当該検討を踏まえて浜松市役所、浜松市福祉協議会及び地元の公民館等に出向き募集チラシの配布、ポスターの掲示、関連情報誌への掲載等ボランティア活動への協力依頼を実施した。広報活動の充実によって、病院ボランティア(受診等の院内誘導、車椅子患者等の移動・誘導・介助等)が前年度と比較して5名増加した。

・予算（人件費見積り含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	5,235	5,235	0
施設整備費補助金	19	24	5
施設整備資金貸付金償還時補助金	130	389	259
補助金等収入	0	10	10
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32	32	0
自己収入	11,817	12,417	600
授業料、入学金及び検定料収入	620	558	62
附属病院収入	11,085	11,693	608
雑収入	112	166	54
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	741	871	130
長期借入金収入	282	275	7
承継剰余金	106	158	52
計	18,362	19,411	1,049
支出			
業務費	14,804	14,716	88
教育研究経費	4,803	4,364	439
診療経費	10,001	10,352	351
一般管理費	1,270	1,428	158
施設整備費	333	331	2
補助金等	0	10	10
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	741	835	94
長期借入金償還金	1,084	1,084	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	130	389	259
計	18,362	18,793	431

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	8,156	7,973	183

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	17,657	17,537	120
經常費用	17,551	17,377	174
業務費	16,062	15,526	536
教育研究経費	954	831	123
診療経費	6,155	5,935	220
受託研究経費等	277	368	91
役員人件費	174	93	81
教員人件費	3,000	2,931	69
職員人件費	5,502	5,368	134
一般管理費	467	223	244
財務費用	289	311	22
雑損	0	0	0
減価償却費	733	1,317	584
臨時損失	106	160	54
収益の部	18,155	19,077	922
經常収益	18,049	18,917	868
運営費交付金収益	5,206	5,013	193
授業料収益	531	575	44
入学金収益	64	65	1
検定料収益	22	23	1
附属病院収益	11,085	11,927	842
補助金等収益	0	7	7
受託研究等収益	277	416	139
寄附金収益	422	365	57
財務収益	0	0	0
雑益	112	171	59
資産見返運営費交付金等戻入	28	32	4
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	25	36	11
資産見返物品受贈額戻入	277	287	10
臨時利益	106	160	54
純利益	498	1,540	1,042
総利益	498	1,540	1,042

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	19,937	22,133	2,196
業務活動による支出	16,597	15,091	1,506
投資活動による支出	551	765	214
財務活動による支出	1,214	1,588	374
翌年度への繰越金	1,575	4,689	3,114
資金収入	19,937	22,133	2,196
業務活動による収入	17,793	18,529	736
運営費交付金による収入	5,235	5,235	0
授業料・入学金及び検定料による収入	620	558	62
附属病院収入	11,085	11,681	596
受託研究等収入	277	446	169
補助金等収入	0	3	3
寄附金収入	464	425	39
その他の収入	112	181	69
投資活動による収入	181	56	125
施設費による収入	181	56	125
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	282	275	7
前年度よりの繰越金	1,681	3,273	1,592

(注) 金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

・ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は13億円である。

なお、平成17年度においては、短期借入金の実績はなかった。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地について担保に供した。

剰余金の使途

剰余金については、全額を平成18年度に繰越した。

その他

1. 施設・設備に関する計画

施設整備に関しては、附属病院における基幹・環境整備事業として、耐震補強、防災対策等の施設整備を行った。

事業名 (医病) 基幹・環境整備事業
工事内容 エネルギーセンター等耐震補強その他工事外
工事金額 184,455千円

施設整備に関しては、平成17年度補正予算におけるアスベスト対策事業として、アスベスト調査及びアスベスト対策の改修を行った。

事業名 アスベスト対策事業
工事内容 エネルギーセンター他アスベスト対策工事
工事金額 4,661千円

施設整備に関しては、病院特別医療機械整備事業として循環機能総合検査システムの整備を行った。

事業名 病院特別医療機械整備事業
設備内容 循環機能総合検査システム
購入金額 109,515千円

施設整備に関しては、営繕事業として、福利施設棟の老朽化した外壁の危険箇所を改修及び学生福利の環境改善を行った。

事業名 営繕事業
工事内容 福利施設棟改修工事
工事金額 32,000千円

2. 人事に関する計画

平成19年4月の教員の職の変更に合わせて、原則的に全教員に任期制を導入した。

また、教員の流動性及び評価制度構築の視点に立って、任期更新審査の資格基準を明確にした。

法人化に際し、策定した研修計画に基づき、職員の資質・専門性等の向上を目的とした簿記研修、会計研修、労務管理研修、セクシャルハラスメント等講演会を実施し、法人化後の財務・労務等の専門的知識を習得させた。また、研修参加者からフィードバックした研修計画実施報告書の整理・検証を行い、研修成果を各々業務に反映させた。

引き続き、事務系職員の採用は、医療事務等専門性の高い業務について、本学独自の流動性のある採用を行い、多様な人材の確保を実施した。

事務職員、技術職員の退職、学外異動等に伴い、各々業務を見直し、当該補充を業務委託、非常勤職員とした。また教員構成の見直しを行い、非常勤講師数の削減(平成16年度223人 平成17年度198人)を行うことにより、人件費の効率的運用を図った。(平成16年度758万円 平成17年度630万円)

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本余剰 金	小計	
16年度	128	-	-	-	-	-	128
17年度	-	5,235	5,013	114	6	5,133	102

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資金剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資金剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第77条3 項による振 替		-	該当なし
合計		-	

17年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	76	<p>成果進行基準を採用した事業等：特別支援事業、研究推進事業、連携融合事業 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：63、消耗品費：7、その他の経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器等27 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別支援事業(卒後臨床研修必須化対応経費)については、予定数を満たさなかったため、当該未達分を除いた額63百万円を収益化。 研究推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額33百万円を収益及び資産見返運営費交付金に振替。 連携融合事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額6百万円を収益及び資産見返運営費交付金に振替。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、1百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	27	
	資金剰余金	-	
	計	103	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,522	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,522 (人件費：4,522) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物22、構築物6、研究機器等30、図書15、ソフトウェア13、特許権仮勘定6 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	92	
	資金剰余金	-	
	計	4,614	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	416	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：416 (人件費：415、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務416百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資金剰余金	-	
	計	416	
国立大学法人会計基準第77条3項による振替		-	
合計		5,133	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	128	退職手当 ・退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	128	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	1	卒後臨床研修必須化対応経費 ・卒後臨床研修必須化対応経費について、予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	101	退職手当 ・退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	102	

. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし